

令和 8 年 10 月 13 日

債権者各位

大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号
ダイドードリンコ株式会社
代表取締役 中島 孝徳

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社ダイドービレッジ静岡（乙、住所静岡県袋井市徳光 1 番地の 1）の自動販売機の設置に係る契約の一部に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 か月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載 官報

掲載の日付 令和 8 年 4 月 21 日

掲載頁 67 頁（号外第 93 号）

（乙）<https://www.dydo.co.jp/group/dvn/>

以上